奈良県食品衛生監視指導計画に基づく監視指導結果について [概要] (令和2年度~令和4年度)

1 監視指導結果について

食品等事業者に対する監視指導の実施状況 許可を有する施設に対する監視指導の状況(達成率:40.8%)

監視回数	業種等	R 2	R 3	R 4
年2回	行政処分施設・1回300食以上の	71. 5	28. 8	37. 0
	飲食店営業施設等			
年1回	仕出し屋、弁当調製業等の飲食店	48. 6	27. 5	26. 1
	営業、食肉処理業等			
年 0.5 回	上記以外の飲食店営業、食肉・魚	66. 9	56. 8	52. 4
	介販売業等			
適宜*	簡易営業施設・自販機等	71. 0	61.0	48. 9
	全体の監視予定達成率	61.9	44. 9	40. 8

*:監視回数適宜は便宜上年0.2回で計算。

食品等の収去検査の実施状況

		R 2	R 3	R 4
予	定検体数	791	774	741
保健所	検 体 数 不適検体数 項 目 数 不適項目	156 4 3, 523 5	67 1 1, 827 1	64 0 1, 689 0
中央市場	検 体 数 不適検体数 項 目 数 不適項目	509 3 9, 865 4	481 1 6, 832 1	516 7 9, 918 11
合計	検 体 数 不適検体数 項 目 数 不適項目	665 7 13, 388 9	548 2 8, 659 2	7

2 農産物等の残留農薬検査について

県産モニタリング	R 2	R 3	R 4
検 体 数	120	92	103
不適検体数	0	1	0
項目数	18, 000	13, 800	15, 450
不適項目数	0	1	0

収 去 検 査	R 2	R 3	R 4
検 体 数	84	50	70
不適検体数	1	0	0
項目数	11, 504	7, 058	9, 950
不適項目数	2	0	0

令和4年度は、奈良県産農産物の残留農薬モニタリング検査を103検体について 実施した。従来の出荷時の農産物63検体の検査に加え、農林部マーケティング課協 力のもと、直売所等の出荷前の農産物40検体についても検査を実施した。

また、収去検査では、県内に流通している農畜産物66検体及び加工食品4検体の合計70検体について残留農薬の検査を実施した。

モニタリング検査と収去検査合わせて、実施した173検体のうち、基準値を超過 したものはなかった。

3 食品関連の相談状況について

食に対する県民の不安を解消するため、食の安全・安心に関する総合窓口として消費生活センター、消費生活センター中南和相談所、各保健所に設置している「食の安全相談窓口」を設置し相談を受けている。そのほか県内の各保健所でも同様に食に関する相談を受けている。

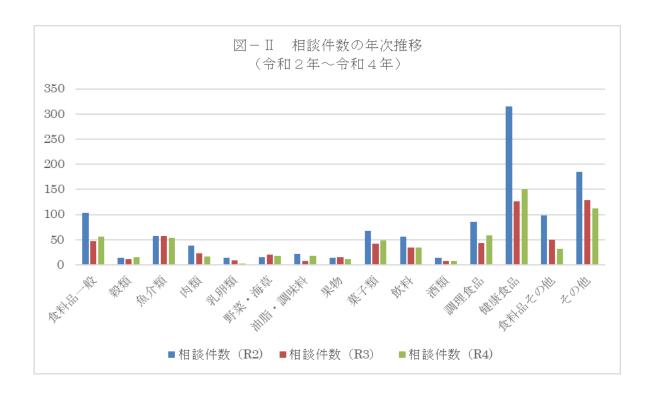
内容別では、健康食品に関する相談が最も多く寄せられている。

令和4年度の相談総数は634件(図-I)。相談内容別に見ると(その他を除く)健康 志向への高まりもあり、健康食品に係る相談が150件(約25%)を占めている。



相談受付件数の推移

令和4年度の相談総数は、634件で、令和3年度は622件で、令和2年度は1, 097件であった。過去3年を通して健康食品による相談が多く寄せられている(図ーⅡ)。



・食品衛生に関する講習会開催について 講習会開催数・参加人数及び学習会・リスコミ参加人数の推移は、下表のとおりである。

表 講習会開催数・参加人数及び学習会・リスコミ参加人数

	R2	R3	R4
食品衛生に関する講習会の開催数(回)	13	_	13
食品衛生に関する講習会参加人数(人)	119	ı	831
食の安全・安心学習会、リスコミ参加人数(人)	_	_	_

上記の他に、e-ラーニングでの受講者が 651 名います。また、リスコミは R3 年度と同様に動画での配信を行いました。

以上